

東日本大震災復興関連事業チェックシート (平成23年度第3次補正予算)										(農林水産省)	
事業名	震災復興林業人材育成対策事業				担当部局庁	林野庁			作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	平成23年度～平成26年度				担当課室	林政部経営課林業労働対策室			林業労働対策室長 井出 光俊		
会計区分	一般会計				施策名	⑬林業の持続的かつ健全な発展					
根拠法令	東日本大震災復興基本法 第2条第5項				関係する計画、通知等	東日本大震災からの復興の基本方針(平成23年7月29日東日本大震災復興対策本部決定)					
事業の目的	東日本大震災に伴い多数生じている離職者等に対し、林業分野での安定した就業先を確保するため、岩手、宮城、福島 の3県において林業事業体が行う段階的かつ体系的な人材育成を継続して支援するもの。										
事業概要	岩手、宮城、福島 の3県の林業事業体が行う段階的かつ体系的な人材育成を継続して支援するため、以下の事業を実施 ア 雇用主と就業希望者双方の不安を解消するための就業相談会及びトライアル雇用による就業者の確保事業 イ 新規就業者に対する安全かつ効率的な作業を行うための3年間の基本的な研修等の実施による新規就業者育成事業 〔平成23年度第3次補正予算では、年度内の執行分として上記アに該当する事業を実施。〕										
実施方法	☐ 直接実施 ☐ 業務委託等 ☒ 補助 ☐ 貸付 ☐ その他										
23年度予算額 (単位：百万円)	当初	第1次補正		第2次補正		第3次補正		計			
	-	-		-		38		38			
成果目標 (アウトカム)	成果指標	単位	目標値		活動指標 (アウトプット) ※上段()書きは予算措置の累積に係る見込み	活動指標		単位	23年度活動見込		
			23年度	(年度)							
	新規就業者数	人	40	—		就業相談会		回	6		
						トライアル雇用者数		人	40		
単位当たりコスト	就業相談会：1,782(千円/回) トライアル雇用：695(千円/研修生数)				算出根拠	就業相談会：10,693千円÷6回＝1,782千円 トライアル雇用：27,792千円÷40人＝695千円					
事業所管部局による点検											
項 目						内 容					
「復興への提言」及び「東日本大震災からの復興の基本方針」で示された諸原則や施策の考え方との整合性がとられているか。						「東日本大震災からの復興の基本方針」において、「被災地域の本格的な雇用復興を図るため、産業政策と一体となった雇用面での支援を実施する。」とされており、整合性がある。					
被災地のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。						被災地では、震災以降15万人もの離職者が生じており、こうした方々の就業先の確保は喫緊の課題であり、被災地の復興に向けて優先度の高い事業である。					
効果的な事業であるか(より高い効果をあげる手法の選択、類似事業等との役割分担、客観的な将来見通しなど)。						復興対策として実施する上では、迅速に事業を実施すると同時に現場での混乱を生じないよう配慮する必要がある。このため、事業実績を積み重ねており、現場で迅速に適用が可能な既存事業の研修体系を活用することとしており、効果的な手法を選択している。					
費用対効果や効率性の検証が行われたか。						復興対策として実施する上では、迅速に事業を実施すると同時に現場での混乱を生じないよう配慮する必要がある、事業実績を積み重ね、現場で迅速に適用が可能な既存事業の研修体系を活用することとしており、効率的な事業である。					
国、自治体、事業実施者、民間等の役割分担などのあり方は明確か。						国は財政的な支援を中心に行い、事業の実施は公募により選定する民間団体を中心となり行う事業であり、役割分担は明確である。					
他の事業と整合的で、計画的に実施されるものとなっているか。						新規就業者一般を対象として行う「緑の雇用」現場技能者育成対策事業とは異なり、被災者のみを対象として行う事業であり、整合性がある。また、3年間にわたる研修を段階的かつ体系的に実施するものであり、計画性もある。					
事業の迅速な着手・執行が可能であるか。事業の執行などの透明性が確保され、進行管理が適切に行われるようになっているか。						現場で迅速に適用が可能な既存事業の研修体系を活用することとしており、これまでに事業実績を積み重ねていることから、速やかに事業に着手することができる。					